

Ⅲ 地域戦略ビジョン

集落営農法人連携強化による周桑地域農業の活性化

(集落営農法人／西条市)

東予地方局 地域農業育成室

活動の背景

西条市周桑地域は、集落営農法人23組織が農地650ha（地域シェア20%）を維持し、地域農業をけん引しているが、従事者の高齢化と後継者不足により今後の法人経営が危惧されている。そこで、経営規模を100ha以上・年商1億円以上のスケールメリットを活かした法人育成にむけ、法人間連携を推進し、周桑地域のモデルとして小松町石根地区の3法人（妙口原・大頭・安井）の再編を行う。

到達目標（H29年実績→R4年目標）

広域ネットワーク組織 → 設立、広域組織連携協議会 → 設立

活動内容

- 1 地域に合った組織再編に向けた協議**
各法人代表による組織再編の形態、営農計画の策定、経営記帳や労務管理等事務管理等に関する毎月の協議を支援した。
- 2 産学官による連携会議**
毎月の協議結果を基に、県、JA周桑、JA中央会、愛媛大学の4者で計画を練り直し、協議会に修正案を提案した。
- 3 担い手の確保対策推進**
担い手の確保推進と研修施設の整備を支援するとともに、女性等多様な営農参加による集落活性化を支援した。
- 4 農業経営改善に向けた支援（産地化支援）**
周年雇用や経営安定化のため新規品目の導入を支援した。



【法人代表による組織再編会議】



【産学官による連携会議】

活動の成果

- 1 ネットワーク法人設立の合意**
対象の2法人がネットワーク法人として連携することに合意し、令和3年9月の設立に向け、活動し始めた。また、ネットワーク法人の長期計画（5年後）を策定した。
- 2 担い手の育成・確保の強化**
市外から20歳代の担い手を雇用するとともに、法人内に研修施設を整備し、研修生1名を受け入れ、新たな担い手を確保した。
- 3 新規作物導入による経営改善**
収益性の高い里芋栽培に現在5ha取り組み経営改善を進めている。また女性が取り組みやすい施設野菜（アスパカス）も推進した。
- 4 地域内への波及と普及の必要性**
地域内の法人から複数の問い合わせがあるなど、組織間連携の関心度が高まっており、波及効果があった。
連携法人設立まで4年間の歳月が掛かり、普及指導員やJA職員等地道な活動が重要で、農業指導士等地元リーダーたちの期待は大きい。



【5ha大規模里芋栽培】

今後の活動

令和3年9月に設立する「(株)アグリサポートいわね」（仮称）の運営に向け、農地利用、資本整備、コスト低減及び担い手の確保・育成・定着を推進し、ネットワーク法人の経営安定を早期に図る。
また、新たな連携組織育成に当たっては、それぞれの集落のリーダーや農地・資本及び人が異なるため、地域に合った望ましい集落営農の在り方等を関係機関が連携し強力で支援できる体制を構築する。

実践集団の育成で効果的な鳥獣害対策の展開

(実践集団／今治市大西町、玉川町、朝倉)

今治支局 地域農業育成室

活動の背景

今治市では、中山間地域を中心に鳥獣による農林産物への被害が増加傾向にある。また、被害を受けた農業者は、生産に対する意欲の減退も見られ、生産基盤の維持が困難な状況になりつつある。そこで、「攻め・守り」に取り組む実践集団を育成し、ノウハウを普及することで鳥獣害対策に取り組む「地域づくり」を進めた。

到達目標 (H29年実績→R4年目標)

実践集団 2集団→7集団、実践集団ネットワーク 0→1、取組集落及びリーダー育成 1集落2人→5集落5人

活動内容

1 推進体制づくり

効果的な鳥獣害対策を推進するための体制づくり支援

2 被害状況及び加害獣の把握と見える化

現地調査・聞き取り調査・住民アンケート・センサーカメラ等により被害状況や加害獣の出没状況を見える化

3 実践集団による対策実践の支援

状況把握を基に地域に合った対策を実践集団を中心に支援

4 実践モデルの普及

実践集団や集落の対策手法を他地域の集団や集落へと普及



【センサーカメラ等の報告と対策検討】

活動の成果

1 推進体制づくり

行政、JA、猟友会、普及組織等が構成員の鳥獣害防止対策協議会を年2回開催。活動計画の検討や活動実績の情報を共有した。

また、具体的な実践活動については、関係機関を始め、地元住民や専門家と実践内容（防護柵の設置、捕獲活動、集落づくり）に合わせて協力体制を整えた。

2 被害状況及び加害獣の把握と見える化

住民アンケート・出没状況のマップ化等で集落内の被害状況を把握するとともに、センサーカメラを活用し加害獣の特定や出没状況を把握し、資料化（例：ニホンザルの食痕カレンダー作成）することで見える化を図った。

3 実践集団による対策実践の支援

状況把握を基に地域に合った対策について、実践集団を中心に防護柵設置や捕獲技術を指導し、集落では、防護柵の修復技術や捕獲時期の選定等の対策技術が向上した。

4 実践モデルの普及

実践集団や集落が取組んだ対策手法をとりまとめ、資料化し他の集団や集落へと普及し、取組み地域が増えた。



【小型柵の設置】



【実践内容を盛り込んだ啓発資料】

今後の活動

- ・実践モデルの取組みを周辺地域へ普及させることにより、効果的な鳥獣害対策を進めていく。
- ・鳥獣害対策は集落ぐるみでの取組みが重要であるため、牽引していく人材を育成する。
- ・関係機関や集落住民等、鳥獣害対策に取り組む体制づくりを地域の状況に合わせて進めていく。

農業女子会の結成と優れた女性農業経営者の育成

(女性農業者／松山市、東温市)

中予地方局 地域農業育成室

活動の背景

松山地区では、多様な担い手が農業経営を展開しており、その中でも近年、女性農業者が増加しているが、若手女性農業者に対する技術研鑽や情報交換の場が無いなど、女性が農業経営者として自立しづらい状況にある。そこで、女性農業指導士をリーダーに、技術習得を目指す新たな農業女子会を各地区で設立し、各種研修会の開催により経営管理能力に優れた地域の女性リーダーを育成する。

到達目標 (H29年実績→R4年目標)

農業女子会数0→4組織 新規女性認定農業者数(60才未満)0→10人 農業女性よろず相談ネットワーク数0→1

活動内容

1 組織間での交流及び技術研鑽

- ・女性農業者の掘起こし・勧誘のチラシ作成、講習会等での参加呼びかけや組織化支援
- ・県の「一次産業女子ネットワーク」への参加呼びかけ、就農希望者への応援動画作成支援、就農予定者との座談会への参画支援
- ・かんきつの基礎的な技術習得(4回)、6次産業化研修会(1回)開催

2 女性農業者組織の連携支援

- ・管内外の農業女子会等との交流促進

3 SNSによる情報共有

- ・LINEグループ化の支援(1組織)、利用促進(2組織)

地区	組織名	会員数	結成年
興居島	しとらす	12人	H30
中島	姫たちばな	14人	R元
東温	とうおん媛の会	9人	R元

【松山地区の農業女子会】



【かんきつ摘果講習会】



【就農希望者への呼びかけ動画】

活動の成果

1 組織間での交流及び技術研鑽

- ・興居島農業女性会のグループ名を「しとらす」に決定。「とうおん媛の会」では新規メンバー1人加入等活動が定着しつつある。
- ・県の「一次産業女子ネットワーク」へ6人が加入。担い手確保に向けた活動等を経て、女性農業者4人が認定新規就農者、5人が認定農業者となった。
- ・研修会参加者から「女性だけの研修会は参加しやすい、栽培意欲や技術向上に繋がり経営の視野も広がった」と好評であった。

2 女性農業者組織の連携支援

- ・伊予地区農業女子会との合同研修を行う等、管外との交流の機会を増やすことで、知識習得や仲間づくりに繋がった。

3 SNSによる情報共有

- ・行事等の連絡や経営における疑問点等にSNSを利用することで情報共有と迅速な通信ツールとして、組織運営の基礎となっている。

今後の活動

- ・農業女子会活動支援とネットワーク作りを目指すとともに、次世代リーダーの育成を図る。
- ・新たな地区での組織化支援を目指す。
- ・新規女性就農者の就農相談窓口的な機能として「農業女性よろず相談ネットワーク」を構築し、女性就農者の確保を図る。

鬼北地域におけるきゅうり産地の再興支援

(きゅうり／松野町・鬼北町)

南予地方局 地域農業育成室 鬼北農業指導班

活動の背景

鬼北地区は、昭和55年に販売金額約2億円の時代があったが、高齢化や労働時間の多さと初期投資増大から、現在は栽培農家29名、販売金額3,805万円と低迷している。また、15年以上も品種更新がなく、耐病性や収量の低下が問題となっていた。しかし、近年8月以降の単価が高値で推移し、収益性が高いことから、品種更新や新技術の導入等多方面の活動を展開し、きゅうり産地再興を支援する。

到達目標 (R元年実績→R4年目標)

- ・栽培培面積 285→330a
- ・販売金額 3,805→5,082万円
- ・平均収量 4,566kg→5,500kg
- ・研修ハウス新設支援 0→2
- ・新規栽培者 0→4人
- ・7月以降定植の拡大 37.4→50%

活動内容

1 生産者確保支援

農業次世代人材投資事業対象農家を中心に、栽培取組を啓発
新規栽培者及び次年度栽培予定者に対する栽培塾を開催
松野町農林公社のほ場へ、研修ハウス誘致を支援

2 栽培技術向上に向けた支援

現地栽培講習会を3回開催。各作型高収量生産者の農薬散布回数や農薬名を調査し報告、栽培技術の平準化に努めた。

半促成品種試験(1品種)、露地品種試験(2品種)、抑制品種試験(3品種)を実施し、現地検討会と試験結果報告会を開催した。

3 低コスト・機能性向上ハウスによる栽培支援

ハウス内にきゅうりアーチを建てる仕立て法から、タイバー(逆T)を導入し、1条振り分け摘芯栽培を推進するとともに、空きハウス(288㎡)を解体し、新規栽培者へ譲渡を支援した。

活動の成果

1 生産者確保支援

新たに4名の新規栽培者(内2名は30歳)が誕生し、きゅうり栽培農家32名となった。松野町に、県の補助事業等を利用して、機能的なきゅうり栽培用研修ハウス(252㎡)を建設した。

2 栽培技術向上に向けた支援

品種試験から、抑制品種については、10a当たり8,000kg収穫可能な有望品種を1品種選定した。半促成品種及び露地品種については、次年度も試験を継続する。

今年度の栽培面積は307a(108%)、平均収量4,956kg(109%)、販売金額50,358千円(132%)と増加している。()内は前年比。

3 低コスト・機能性向上ハウスによる栽培支援

ハウス内機能性向上による整枝法(1条振り分け摘芯栽培)の改善により、収量・秀品率向上が1戸で達成できた。空きハウスについては、移設場所への竣工を次年度に支援する。

今後の活動

生産者、栽培面積、販売金額は順調に伸びたが、産地再興のためには、①研修ハウスによる新規栽培者勧誘②省力化・面積拡大のための共選共販体制への移行支援③品種更新④7月以降定植の拡大⑤ハウス内部機能性向上⑥初期投資を抑える空きハウス等の利用が不可欠であり、今後も継続的な支援を行う。JAえひめ南の販売額は91,284千円(前年比134%)に増加し、早期の1億円突破を目指す。



【新規栽培予定者栽培塾】



【品種試験結果報告会】



【タイバー導入での改善した仕立て法】

就農サポート強化による新規就農者の確保定着支援

(新規就農者／大洲市、内子町)

八幡浜支局 地域農業育成室 大洲農業指導班

活動の背景

管内では、高齢化の進展に伴い、地域農業の担い手である認定農業者でも65歳以上が43%を占めるなど、次世代の地域農業の担い手の確保が急務となっている。

このような中、「青年就農給付金事業」により、新規就農者は増加傾向となったが、十分な所得確保が難しいことなどから、就農3年後の定着率は77%(28年)と低い状況にあった。そこで、関係機関が連携した就農サポート体制を強化し、就農後の定着と経営の早期安定に取り組む。

到達目標 (H29年実績→R4年目標)

就農計画目標達成率 → 80%以上、新規就農者数 7 → 10人/年、新規就農者定着率 87 → 100%

活動内容

1 就農支援体制(サポートチーム会)の充実

- ・ 就農準備から経営開始、定着までを関係機関・団体と一体的に支援。

2 新規就農者等研修会の開催

- ・ 新規就農者等を対象とした経営技術の習得等による技術力の向上。

3 ネットワークづくり

- ・ 市町青年農業者組織活動への誘導。

活動の成果

1 地区就農サポートチーム会の設置

- ・ 市町担当者やJA等就農に携わる関係者で構成する「大洲喜多地区就農サポートチーム」を結成した。
- ・ 統一した相談カードで情報を整理。
- ・ 市町での就農相談等の情報を共有し、就農希望者に対して就農から就農後の経営について関係者で総合的に支援し、新規就農者を9名確保した。

2 農業基礎研修(農業技術基礎講座)の実施

- ・ 地区サポートチーム企画による新規就農者向け研修会(農業技術基礎講座)を2回開催した。
- ・ 税理士等の外部講師だけでなく、地域の認定農業者による講座や普及指導員による経営分析研修など、経営者として必要な基礎知識の習得を促進した。

3 新規就農者の個別指導

- ・ 市・町就農サポートチームで新規就農者を定期巡回し、経営状況や圃場の管理状態の確認と「経営に対する悩み」や「今後の経営」等の意向・要望への支援に取り組んだ結果、就農3年後の新規就農者の定着率は100%となった。



【農業技術基礎講座(座学)】



【農業技術基礎講座(実習)】



【ブドウ栽培に取り組む新規就農者】

今後の活動

地区サポートチームの活動の充実を図るとともに、青年等就農計画の期間終了者に対して、経営改善計画の認定に向けた営農計画の作成支援に市町担当者と連携して取り組み、地域農業の担い手としての育成を継続する。また、農業基礎研修の内容を充実するために、就農後の経営レベルの評価方法や就農者の意向を再確認する。